

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

(株)福祉工房

2 施設・事業所情報

名称：アスク小鶴新田保育園	種別：保育所
代表者氏名：横江 奈美	定員（利用人数）：60名
所在地：983-0039 宮城県仙台市宮城野区新田東3-12-2	
TEL：022-782-6616	ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/kozurushinden/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成25年9月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス	
職員数	常勤職員：16名 非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称）名
	保育士 18名
	栄養士、調理師 4名
施設・設備の概要	（居室数）6室（保育室） （設備等）
	相談室、調理室、事務室

3 理念・基本方針

<p>運営方針（運営の理念）</p> <p>1 セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に 当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>2 お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を 保育所は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>3 利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や、お子様の思いやりの心を育む異年齢児保育など、利用者のニーズにあった様々な保育サービスを提供しています。また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育てや育児相談なども積極的に行います。</p> <p>4 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりに積極的に取り組んでいきます。</p>

4 施設・事業所の特徴的な取組

園目標
「みんな やさしく」
・異年齢児保育、地域交流を通して、譲り合うこと、助け合うことを学びます。
・様々な体験を通して、豊かな感性を育てます。
「みんな えがお」
・子どもたちの笑い声がこだまするような、明るく元気いっぱいの園を目指します。
・心も身体も健康な子どもたちを育てます。
「みんなとひとつに」
・子どもも保護者も職員もみんな一つになり、力を合わせ協力しながら何事も諦めず最後までやり遂げます。

第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 10 月 11 日（契約日）～平成 29 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3 回（平成 27 年度）

5 総評

◇特に評価の高い点
○家庭との連携の取り組み 毎月の「えんだより」に園長メッセージとして園の取り組みや、活動、保護者に注意してほしいこと等を記載し、保護者が園の活動を理解してもらえるような取り組みを継続的に行なっている。保護者のアンケートからも園の取組みを理解している様子が伺える。
○職員との情報共有と質の向上への取り組み 人材育成への取組みが積極的に行なわれ、年間を通した各種研修や、自己評価、定期的な園長と職員との面談で助言や指導が行なわれており、職員の第三者評価における自己評価からも職員が園における保育サービスに関し共通した理解を示していることが伺える。
◇改善を求められる点
○家庭との関係を深める取り組み 運営委員会や懇談会等への保護者の出席が少なく、園の取組みに対する理解が進んでいない面も見られ、地域性や家庭環境等を考慮し、より保護者との連携を深める取り組みを行なっていくことが期待される。
○地域との交流 従来課題であった地域交流に関し、徐々に進めてきており、近隣の他の保育所との交流や地域の会社への訪問等が行なわれてきている。更に、隣接する交通機関等の利用を行ない、より積極的な取り組みを行なっていくことが期待される。

6 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設を利用している保護者の方々からの評価、職員からの自己評価を踏まえ、園の運営を見直していきます。今回の反省、評価を受け止めて、来年度も継続して取り組む面と、改善点を少しでも良い方向へと力を入れ、地域に開かれた信頼できる保育園を目指してまいります。ありがとうございました。
--

7 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式 2－第三者評価機関公表用）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

- ※ すべての評価細目（69項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
- ※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b)・c
＜コメント＞ 運営理念、保育目標はパンフレット、「入園・進級のしおり」等に記載され保護者には入園説明会、期初の懇談会等で配布説明が行なわれている。職員には同様に新年度の始まる前に説明が行われ周知が図られている。運営理念、保育理念等記載される資料により、若干文言や内容が異なっており、園の運営の基本となるものでもあり、統一していくことが望まれる。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a (b)・c
＜コメント＞ 社会全体の保育環境や地域における保育環境については、毎月行われる法人の園長ミーティングや仙台市保育所連合会、宮城野区保育所園長会等での研修などを通し把握され、職員には昼礼などで伝達されている。更に、職員との情報の共有を図る取組みが期待される。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a)・b・c
＜コメント＞ 法人全体の経営環境等に関しては、スーパーバイザーやマネージャーを通じ園長へ情報が伝達され、職員会議等を通じ職員への伝達が行なわれている。保育環境の変化に伴う、園としての課題は昼礼や職員会議で話し合われ、改善の取組みが行なわれている。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b)・c
<コメント> 平成25年度から29年度までの5カ年間の計画が策定され、園目標を達成するための取組みが計画されている。活動計画は詳細に記載されているが、一部抽象的な目標設定もあり、更に具体的な計画として行くことが期待される。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c
<コメント> 単年度の事業計画は中長期計画における当年度の活動計画を反映していない面があり、具体的な行動計画とはなっていない面がある。年度における職員の行動指針となるようなものとして行くことが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b (c)
<コメント> 職員会議で3月に前年度の振り返りを行い、翌年度の計画の一部を本部に伝達し、本部にて事業計画が作成され、4月に送付され、職員には確認を指示し玄関にファイルされ、閲覧可能な状態としている。事業計画は園主体で手順を決め、園における当年度の重点的取り組みを記載していく等、内容や作成手順を見直して行くことが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a (b)・c
<コメント> 4月の運営委員会で説明を行い、玄関にファイルされ日常閲覧可能となっている。会議への出席者も少数であり、事業計画に年度の園としての取組みを記載し配布、説明を行なって行くことが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
<コメント> 第三者評価を毎年受審し、園としての課題を明確にし、職員会議で課題の共有を図っている。職員による自己評価が定期的に行われ、職員との個別面談、行事後のアンケート等から現状における園の課題を把握する取組みが行なわれている。		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価での課題は、昼礼や職員会議等で指摘ポイントの確認を行い、改善に関しての話し合いを行っている。改善に関し、実際の取り組みを確認する仕組みを組織的に作っていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>法人において職務分掌が作成されているが、更に園において、園としての職務分掌を作成し、園における園長はじめ各職員の役割を明確にし、各職員に配布し年度初めに説明を行っている。又、園だよりには、園長の年度における取組み等を記載し、保護者や職員に対し表明していく取組みが行なわれている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、年度初めの法人本部での園長ミーティングにおいて、コンプライアンスに関する研修が行われており、園長は研修内容に関し、職員に対し資料の配布、説明をおこなっている。関連する法令に関しても、ファイルされ常時参考とすることが出来るようにしている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>職員会議等で、現状の園における課題を職員と話し合い、改善に取り組んでいる。又、園で行われる行事後に保護者からアンケートを取り、次回の行事での参考としている。園における課題の整理や取組みに関し、記録し実施の確認をしていくための組織的な仕組みの構築が期待される。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議や昼礼等を通じて、現状における業務上の課題が話し合われており、又、業務の効率的運営を図る目的で、各行事の担当、衛生や安全等の業務に関し係りを決め、各クラス横断的な業務が円滑に行くような取組みが行なわれている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>翌年度の受け入れ園児数が決まると、本部との調整が行われ、翌年の職員の配置予定が決められ、本部主導での職員配置が行なわれている。現在の状況においては職員の確保は十分ではなく、欠員が生じた場合の補充も困難な状況となっている。必要に応じて他園との連携により、しのいでいる状況となっている。職員の確保に関し、本部と連携し検討していくことが期待される。</p>		
15	II-2-(1)-②総合的な人事管理が行われている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>「保育人材育成ビジョン」が作成されており、各職種における求められる、資質やスキルが明確化されている。人事考課は職員の自己評価に対し、園長による一次評価、スーパーバイザーによる二次評価、本部での最終評価により賞与、昇給が行なわれている。結果についてのフィードバックは無く、職員自身、評価の結果が判らない仕組みとなっている。何らかのフィードバックを行なって行くことが望まれる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>職員の残業や有給の取得状況は園長、主任により管理され、職員本人の希望とあわせ月2回のシフト調整が行なわれており、職員間での就業状況の偏りが起きないように取り組まれ、又、有給休暇の取得も推進されている。毎年ストレスチェックシートが本部より配布され、職員が自己チェックを行い、結果は本人自身へ通知され、希望により産業医の診断が受けられる仕組みが出来ている。福祉厚生は年6回の懇親会の補助、サークル活動への補助が主となっている。職員の確保等の問題により、ゆとりある就業環境がとりづらい面が現状ではある。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>「保育人材育成ビジョン」が作成されており、各職種における求められる資質やスキルが明確化されている。年度初めには職員は年度における目標設定と研修計画を作成し、提出している。半期ごとに確認が行われ、目標に対する進捗状況、研修に関する取り組み状況が確認されている。又、年間2～3回の園長による職員との個人面談が行なわれており、職員の取り組みに関しての助言が行なわれている。更に、目標設定や中間面接に関し、職員の理解を深める取組みが期待される。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a)・b・c

<p><コメント></p> <p>職員の質の確保は法人の運営理念にうたわれ、各職種、階層別に必要とされるスキルが明確化されており、これに基づく階層別研修や自由研修、園内研修、等の年間計画が策定され実施されている。</p>		
19	<p>II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各職員の経験や有している資格はリスト化され、把握されている。法人研修として、階層別研修、自由選択研修が行われ、毎月の園内研修、仙台市における研修が行われ、各職員は必要とされる研修に参加している。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れに関する登録は行っているが、今年度は申し込みが無く受け入れは行われなかった。実習生受け入れに関するマニュアルは作成され、受け入れの意義や目的も明確化されている。主任が窓口となり、指導者研修も受講している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人は上場企業でもあり、企業情報は公開されている。園における活動状況についても今年度よりホームページで公開されており、毎年行われる第三者評価の結果もすべて公表されている。苦情に関しては、了解の得られた物については園内に掲載し公開されている。地域への広報誌等の配布は現在は行なわれていない。地域との連携が徐々に進んでおり、今後徐々に広報誌などを通じて地域へ園の情報を発信していくことが期待される。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園における、事務処理や経理処理に関しては法人のルールにしたがって行なわれており、法人からは毎月監査が行われ、ルール通り行なわれているかが確認されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		

23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人の運営理念に、地域との関係作りがうたわれており、園では地域との交流が徐々に取り組まれている。保護者が地域において活用できる社会資源に関して、病院や保健所等はリスト化され、必要に応じて職員から保護者への情報が提供できるようになっている。地域の会社への訪問や保育園との交流が取り組まれつつある。更に、地域の方々との交流を深める取組みが期待される。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度は高校生のボランティア3名の実績、マニュアルは整備され、受け入れの意義や目的についても明記されている。主任が窓口となり、指導者研修も受講。又、学校教育への協力として近隣の中学校からの職場体験も受け入れており、今年度は10名の受け入れが行われた。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>宮城野区における主に児童に関わる福祉関連の事業所のネットワーク会議が行われており、小学校、警察、保健所、児童館、民生委員等により構成され、情報交換が行なわれている。又、新田児童館主催の会議も行われ、子育てサークル等との打ち合わせが行われ、この会議を通じ、英会話等の協力が得られるようになってきた。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園庭解放に関する情報を、ブログ等にも掲示しているが今年度の利用者は無かった。子育てサークル等との連携を進め、園庭開放や育児相談等の事業に取り組んでいくことが期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>現状では、入園希望の保護者に対しての育児相談が行なわれているが、連携が出来始めた子育てサークル等との関係から、地域の方に対しての相談事業にも取り組んでいくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 利用者を尊重する姿勢については保育理念、園目標が「入園・進級のしおり」に明記され保護者、職員に説明し周知している。職員には誓詞が配布され携帯している。利用者を尊重する姿勢の共通理解をするために会議等の時に読み合わせをする等の計画をしている。		
28	Ⅲ-1-(1)-②利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 「入園・進級のしおり」に写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護への配慮についてとして、「保護者をお願い」ということで周知している。福祉に関わる者としての姿勢、責務、プライバシーの保護等の権利擁護に関する規程、マニュアルが標準的実施方法として作成され職員に周知することが望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ホームページ、パンフレットを作成、配信している。見学希望者には電話で予約して園長が対応している。ホームページでは園庭解放等の情報も発信している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 入園時には「入園しおり・進級のしおり」を作成し、保護者会で配布、説明し署名をいただいている。意思決定が困難な保護者にはわかりやすく、丁寧に説明し、対応している。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 移行の対応は区役所が窓口のため、相談内容によっては区役所へと促している。卒園した子どもに園の行事等の招待状を送付する等の検討も望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 行事後のアンケート調査の課題は次回の行事に活かしている。個人面談、クラス懇談会、運営委員会で話し合う機会を作り、随時出される個々の意見、要望に対応するだけでなく、定期的な検討会議等の取組が望まれる。子どもの希望は行事の出し物の役割、創作等を聞き参考にしている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルが策定され、保護者の意見としての行事後のアンケートの掲示、園だよりや運営委員会への報告が行なわれている。又、相談、苦情、意見等があれば本社に電話、E-mail で連絡するシステムを作っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の対話や連絡帳で担当者が対応して、その他の相談等は主任、園長が対応している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>相談対応マニュアルをもとに園や本部での担当窓口が設置され対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。事故対応マニュアルにより、職員による安全チェック、ケガ等の対応が明記されている、不審者対策として園の入口に監視カメラを設置、園外活動にはココセコム等の携帯等が義務づけられている。年2回の防犯訓練を実施している。保護者はICカードを使用している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが作成されて看護師が中心になり、マニュアルの見直しを行っている。保護者には保健便り、玄関に毎日感染症状況を掲示している。集団感染予防として定期的な手洗い指導を行っている。玄関には保護者用に消毒用アルコールを設置している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a) b) c
<p><コメント></p> <p>防災対策としては毎月の避難訓練や消火、通報訓練の報告書を作成することが計画されている。年2回業者による消防用設備点検が行われ報告書を消防署に提出している。子どもには消防署参加での訓練や、交通安全教室等で周知している。保護者には災害伝言版の利用を進めているが関心が薄く運営委員会等で周知、働きかけを行なっていくことが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>本社作成の業務マニュアルを基に保育が実施されているが、園としての地域性や家庭のニーズなどに配慮した独自の標準的実施方法を記載したマニュアルの作成が望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルの活用、指導計画と標準的な実施方法に基づく保育が提供されているかを確認する仕組みは各クラスにまかされている。保育士が不足してはいるが、カリキュラム会議等で確認する仕組みを作っていくことが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>実施計画の策定はアセスメント、入園前シート、計画策定、実施、評価、見直しの一連のプロセスが適切におこなわれているのが基本である。アセスメントは入園前の面接で児童票を基に個別計画書を作成している。園として仕組みを構築していくことが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議で計画が実施されているか確認しているが、職員の異動、配置が遅く仕組みとして機能していない。園としての仕組みの構築が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画に沿った記録が行われている。子どもの状況に関する情報の共有は昼礼や職員会議で共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程が設置されている。保護者には「入園・進級のしおり」に明記して、職員には研修で周知している。日常は施錠できるロッカーで保管、施錠確認は早番、遅番の職員が行っている。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は保育指針を基に作成しているが、職員配置の関係から全職員の参加が難しい状態となっている。又、地域性、家庭のニーズに配慮しての作成が望まれるが、地域交流を中長期目標に掲げているので今後に期待したい。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>特定の保育士が担当して、保護者とは送迎時の対話や連絡帳で信頼関係をつくり、離乳食に関しても連携して行っている。SIDSは研修で全職員に周知している。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>1, 2歳児の特徴を理解し「生きる力の基礎を育む」を基に個別計画が作成されている。感染症に罹りやすい年齢なので日々の観察を連絡帳で保護者と連携している。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上の子どもは自己を十分発揮できるように製作、ゲーム、夏祭りやプール等で指導している。お散歩や園庭や公園では年下の子どもに対するやさしさや集団への関わりに配慮している。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校の見学が行なわれた。幼保小連絡会へ参加し、小学校へ引継ぎをしている。近隣の小学校、保育園、民生委員などと地区のネットワーク会議に参加して情報を把握している。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>安全・安心の環境は室内設備、健康管理、衛生管理等ハード、ソフト両面にわたり、安全対策が講じられている。昼寝用の寝具一式は園で用意して衛生に気をつけている。寛げる環境は段ボールハウスをつくり工夫をしているが、さらに、家庭的な環境としての検討が望まれる。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>保護者との情報交換を行い家庭での生活状況、生活リズムを考慮して排泄、着替え時等のプライバシー保護についても明記が望まれる。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>一日の保育の流れで登園後、降園までの時間は合同保育が行われ自発的に活動できる環境を作っている。朝のあいさつ、食事の挨拶の当番制、先生のお手伝い（2歳～）等をクラスで取り入れている。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園庭や近隣の梅田川の川沿いを散歩してかぶと虫やザリガニ等を採取して観察している。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>絵本や紙芝居、ペープサート、パネルシアター等を取り入れている。各クラス「今月のうた」を合唱して「すぶらうと」を基にダンスや体操の活動や創作の展示等を行っている。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>職員の振り返りとして自己評価が実施されているが、フィードバックがされていない。保育士のお互いの学びあいや意識の向上に繋がるように保育園全体の保育実践の自己評価になることが望まれる。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画に子どもを受容するための援助内容が記載されている。子どもの一人ひとりに応じて適切に対応している。子どもの人権や虐待について職員会議で周知している。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度は事例がないが発達支援担当の本部職員の定期的な研修が行われている。</p>		

59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>異年齢児の合同保育の時に、一人ひとりが寛げる畳や絨毯、クッション等の使用ができる家庭的な雰囲気的环境作りが望まれる。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師の指導で日々の子どもの健康を把握している。毎日の昼礼で各クラスの健康状態を報告している。体調の変化やケガについては看護師、嘱託医のアドバイスにより、適切に対応している。投薬については、医師の指示書、診断書を提出して頂き、専用の「与薬依頼書」に記入、1回ずつスタッフに直接渡す方法を取りいれている。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士による食育指導としてクッキング保育と野菜の苗、種植えと収穫が計画され、食事を楽しめる様にしている。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士は残食の調査や検食簿を検討して、調理に工夫している。おやつは手作りで食事中巡回して子どもの様子を観察している。月1回の給食会議で各クラスの様子を報告して情報を共有している。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の身長、体重の測定、年2回の嘱託医による健康診断、年1回の歯科検診、年2回の頭囲、胸囲の測定の結果を職員、保護者に周知している</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患に対する保育、緊急時の対応についてのマニュアルが作成されている。半年ごとに栄養士と保護者との面談で子どもの状況を話し合い、かかりつけ医の指示書の確認をしている。職員は誤食がないようにトレーの色分けやチェックファイル、チェックボードの確認等が研修で周知され実施している。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>衛生管理のマニュアルを作成して研修で職員に周知している。感染症の拡大防止のため職員会議で周知する取組をしている。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>給食、おやつサンプルが掲示されている。月1回の給食会議で各クラスの食事の様子等が話し合い調理等に工夫している。給食試食会が年2回実施され保護者に周知している。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の対話、連絡帳、個人面談で相談を受けている。子育て支援に有効な機関等の情報の提供も望まれる。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日常的な情報交換、子どもの発達や保育の意図について保護者と理解を図るために保育参観、懇談会、運営委員会等を実施している。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の早期発見、対応、予防のマニュアルを作成し、職員には研修で周知している。保護者には啓発ポスターを園内に掲示している。</p>		